

( 歴史地理教育7月号より )

『学校防災・神戸からの提言』

全教神戸市教職員組合編  
斎藤浩志監修

なぜ労働組合が防災の本を書くのか。その提言には他にはないどんな特色があるのか。群発地震で名高い伊豆の伊東から熱海へ通勤している私は、他人事ではなくそんな問題意識でこの本を読みすすめた。

計二二人の執筆者たちは、自らの未曾有の体験、また心を打つ数々のエピソードを通して二つのことを導き出している。

「マニュアルは必ずしもその通り機能しない。普段の学校づくり、その民主的有りようが非常時にもものをいう」

「学校は地域の防災拠点、長期の避難所であってはならない。臨時の避難所にこそなるべき学校では、そのための設備や養護教諭の複数配置が欠かせない」

私はそこに編者である全教神戸市教職員組合の、教育と地域に責任を負う姿勢を見出すことができた。“なぜ組合か？”ではないのだ。組合だからこそとらわれることなく学校防災への本質をついた提言ができる。

私はさらにあの困難ななかでも、いや困

讀書室

全教神戸市教職員組合編  
斎藤浩志監修

難だからこそ敢然と地域に根ざして行われた数々の実践に感動した。

六甲アイランド小の子どもボランティア「タンポポ劇団」は、朝鮮民話「三年とうけ」を仮設住宅を巡回して民族衣装で熱演する。被災者に限らない励ましを与えたその実践からは、子どもが学習を通して地域の現実と切り結ぶという本来の社会科精神があふれ出る。

読み終わって後、私は桐藤直人執行委員長の次のことばを深くとらえ直すことができた。「私たちが震災という非常事態のなかで学んだことは民主主義の大切さでした。そのなかで発揮される人々の自主的な力の大きさでした。……教職員組合として、子どもを守り、教職員を守り、教育を守ろうと、駆け抜けるように過ぎていった二年間の私たちの歩み……それは一人ひとりの人間を大切にしようとする普遍的な価値に裏づけられた歴史的な営みであったと自負しています」

(加藤好一) かとう よしかず

静岡県熱海市立多賀中学校

\* 神戸新聞総合出版センター／四六版 262 ページ

本体 一四五六円

…全教神戸書記局「絆」編集係Telか、Faxを下さい。

または、最寄りの書店から直接申し込み下さい。

## 目次

参議院選挙の結果… p 1

仮説を訪問して… p 2・3・4

「自立資金」緊急提案…… p 5

地震防災と理科教育・・・ p 6

被災地の学校・・・ p 7

本の紹介… p 8

## データで見る被災地

仮設住宅での孤独死…217人(6/21)

仮設住宅居住者… 1 万 3789 世帯(7/1)

## 転居の見通しなし…2000世帯以上

神戸市内離婚届…2748組

(震災前の2倍)

被災地だより    これ以上人災による犠牲者を出さないために  
強力な絆を避難所になった神戸の学校現場から全国へ

全教神戸市教職員組合「絆編集係」

神戸市中央区下山手通

4・13・9中尾ビル3F

TEL-078-391-7508

FAX-078-391-8549

干振込口座番号 01170-7-29732



第6号 1998·7·17

## 参議院選挙の結果

## 被災地の声・国政に反映できる希望

この度の参議院選挙、兵庫選挙区では、被災者・市民による「市民立法（すべての被災者の救援）」の実現を訴える候補者が、その法案を骨抜きにして成立した「再建支援法案」を成果として、事実上救援の打ち切りを宣告した候補者に勝ちました。この結果がどれだけ、今も仮設に残る人達を勇気づける結果になったことでしょう。

被災地では、震災後3年半経った今も、仮設入居者は1万3000世帯以上おられます。来春でも4000世帯が残留の見通しとか……。この事実を抜きに「復興」を語っても空しく響くだけです。抜本的な支援がどうしても必要な事を、有権者は潰き1票に託した結果でした。



神戸新聞 7/13 より

### 提点

**視点** 兵庫の都  
市部、とり  
わけ被災地の風は政權に  
敵しく吹いた。参院選兵  
庫選挙区の「自共対決」  
は、保守支持層をも取り  
込んだ共産・大沢氏が制  
し、全国での自民への敵  
しい有権者の姿勢を浮き  
彫りにした。民主の現職  
・本岡氏も非自民、非共  
産が結集した「連合・五  
党協」を軸に圧勝し、結  
果、複数改選の兵庫で自  
民は三十年ぶりに議席を  
失った。

深刻な不況のなかで、  
兵庫では各地の地場産業  
が大きな痛手を受け、と  
りわけ阪神、神戸では生  
活復興半ばの被災地の暮

らしや雇用にダブルパンチとなった。「おごるな自民」。全国的に自民に極めて敵しい選挙結果は、震災からちょうど三年半を迎えようとする被災地を抱えた兵庫で、さらに色濃く現れ、大沢氏への支持へとつながった。

民主に移った本岡氏へのなだれのような投票行動も、言い換えれば、そうした自民への厳しい批判の受け皿になった形だ。

仮設住宅での生活が続く神戸市東灘区の無職男性（み）からは「情報公開」の注文。「不良債権問題も被災者の公的支援もオープンに議論し、市民の意見を入れて決めるべき」という。また同市中央区の歯科医（み）は「中年層の被災者は住宅ローンや教育費に四苦八苦している」として、「その世代への個人補償が神戸の景気回復につながる」と話している。

震災、不況…都市部で逆風



## 仮設に訪問して職員研修

被災地の学校からのレポートより抜粋

校区に今もたくさんの仮設住宅がある港島小学校では、職員研修で、仮設住宅を訪問し、安田秋成さん（神戸仮設住宅ネットワーク代表・ポートアイランド第3仮設自治会長）に仮設住宅に住む人達の実態・その思いをお聞きしました。以下その要旨を寄せて頂いたのでお知らせします。

はじめに…・なぜ語るのか？  
地震からの教訓を残したい  
（人の命を守るために）



・ハイテクで技術に取り囲まれた生活だが、技術過信はないか？技術が庶民生活の隅々まで行き渡っていないのではないか。特に住宅の問題。地震で住宅の建物が凶器に変わってしまう現象が起こった。サンフランシスコやロスアンゼルスで大地震がおこったが、死亡者は60人余りなのに、

阪神淡路大震災の当日の死亡者は、5500人を越え、その内圧死と窒息死が88%である。都市政策・住宅政策の違いが見えてきた。

・災害が重くのしかかった。低所得者層が多いのが特徴となった。



### (1) 生と死の間で

・6名の栄養失調の人のうち、すて3人が亡くなった。

Aさんは仮設では衰弱して立てなくなった。行政は栄養失調は病気でないと対応した。お粥を持っていたが受け付けなかった。死んだとき通帳に19万円あった。冷蔵庫は空っぽ。部屋にカブラーメンのからがあった。身寄りいなかったが通帳の19万円には手

をつけなかった。なぜお金を使わなかったのだろう。それは「これに手をつけたら人間でなくなる。お葬式代として残していた。」ということであった。

お葬式の日、この事を知ってAさんとはそんなに親しい仲ではなかった人も同じ立場の人間として悔し涙を流した。

震災でも助かった命なのに、なぜ！

(2)

### (2) 自立のために



・女性が先にたおれる。女性はお金を残している。男性はお金をほとんど残していない。5円玉や1円玉があるだけ。

Bさんの場合は400万円も残して亡くなった。親戚がいたが連絡したくない、仮設を見せたくないと言った。しかし亡くなる前に親戚の方に来てもらったとしても喜んでくれた。安心して逝った。

亡くなったKさんの場合は食費と医療費を節約していた。65才を過ぎたら仕事はない。文化費はひとつもない。おしゃれもできない。女性は仮設を出たら自立して生きていこうと考えている。自立のための資金を考えるから明日のために身を削る思いでロソクに火を灯すような切りつめた生活をする。Kさんは医者へも行かず、だんだん物を食べなくなった。

・米国記者が取材に来た時、Mさんの年収を聞いたことがあった。Mさんの年収は26万円であった。記者はびっくりして月収ではないかと3度も聞き直した。Mさんは国民年金で生活していて年間26万円の収入。生活保護よりも低い。

Mさんの場合、73才で生活保護を受けると月9万円もある。しかし生活保護を受けない。生活保護を受けようとすると、自分の子どもに連絡がいく。子どもは50才を過ぎローンや子どもに一番お金のいるときだけに心配をかけたくないという。

・年寄りはずかなことが生きがい。Jさんは5月に仮設を出ていったが、バーバーフラワーの会ができてから元気が出てきた。私にも花が作れて、何か楽しくなってきたというように、希望をもつようになった。希望は自分たちで作っていくしかない。

### (3) 肉体が減る前に、心が…



・誰が見ても生活できない人がそのままにされている。ガスもコタツもつけない。ゴミを捨てられない人もいる。

Eさん夫婦は、自分一人では死ねない。夫婦一緒に逝きたいという。夫は心臓病と胃かいようを患っている。奥さんは人工透析を週3回しなければならぬ。なおかつ30メートル毎に一服しながら歩く姿…。

・仮設に住んでいることを親戚や友達に知らせない。しかしこの仮設からでた人には「近所に来たら寄って欲しい」と必ず言う。ここで温められた人間としての付き合いを大切にしているからだ。仮設では肉体が減る前に心が減ってしまう。仮設にいて糖尿病で両足が腐ったままいて、病院で両足を切断した人がいる。自分の体のことさえも気にしないし、勿論他人の事も気にとめなくなってしまう。

(3)

#### (4) 「人間としての証を保障するために」・・・言い続ける。

- ・中には「いつまでも仮設にいて、出ていかない」という批判の声もあるが、出ていきたくても出ていけない。少なくとも人間である限り、人間として生きていくために、今、住宅の問題、公的支援の問題、生活保護の問題がある。
- ・もう仮設にいたくない。元の街に戻りたい。しかし住宅が当たらず仮設を出るにも出られない。生きる権利を誰が保障するのか。自分で自分の生存権が守れなくなったらどうするのか。恵んでやるという発想でなく憲法に沿って考えていくべき。経験した我々が言わなければいけない。公的支援は確かにできた。しかし、相変わらず孤独死は続いている。

安田秋成さん(神戸仮設住宅ネットワーク)

支援連絡先 tel078-271-3007

fax078-271-3008



### 仮設期限延長

入居者「何度も引越し無理」

厳しい現実の方針転換

阪神大震災の発生から三年半を迎えた十七日、兵庫県は仮設住宅の使用期限について、三度目の延長を国に申請する方針を明らかにした。

入居者「何度も引越し無理」  
した。県は、恒久住宅への一時移転支援策を出したものの申し込みが少なく、「九月末解消」の方針を転換せざるをえなくなった。

県庁で十七日、記者会見した。記者会見した。記者会見した。

市は「九月末の仮設解消」について住民の不安は強かった。仮設に取り残されるのでは、と眠れなくなる人もいた。それに無理に仮設住宅を解消して公営住宅間で転居を繰り返せば、その都度コミュニティが壊れてしまう。今回の使用期限延長も仮設の実態を反映していることと思

九月末でも、神戸市内を中心に約一万世帯が仮設住宅に残る。現場をあずかる神戸市は「九月末の解消は無理」と強く抵抗していた。県の打ち出した一時移転のための支援策に対しては、仮設住宅入居者一万三千八百世帯のうち、申し込んだ世帯は約二百世帯しかなく大きな誤算となった。「住環境の悪い仮設住宅での生活は三年が限界」として「九月末解消」にこだわる県は、仮設住宅を同月

未だ廃止した後は、建物を補強し一時的な準公営住宅に改良する構想も視野に入っていた。しかし、神戸市は「ラベルの張り替えで対応できるような段階ではない」と反対したという。

神戸市沖の人工島・ポートアイランドで妻と二人暮らしの無職石地文治さん(50)は来年三月、被災者向けの災害復興公営住宅に入居する予定だ。完成するまで民間賃貸住宅を借り上

ける制度があるが「短期間に二度も引越すのは高齢者には無理」と申し込まなかった。九月末に使用期限が来たら、市とけんかして同居せざるを得ないという。神戸市西区の仮設住宅の女性(60)は「住まいのめどが立っていない。一家財道具もあるのに何度も引越しては、と困っている。これで少しは安心して二十四時間体制で仮設住

## 「自立支援金」も、根本的な検討を！

### 緊急提案

## 「県保有の復興基金9000億円を取り崩せ」



「自立支援金」の支給手続きが始まった今、改めてその不十分さが問われています。厳しい年齢・収入制限がその支給対象者の枠を狭くしています。「被災者の実態・今の苦しさに対応できる内容に変えて欲しい」という声が高まっています。(以下・被災者の電話相談に寄せられた声・サンTVより)

- ・ 半壊で自宅修理の資金ない(灘区)
- ・ 100万円では商売再開できない(長田区)
- ・ 文化住宅半壊・家主は何もしない(尼崎)
- ・ マンション半壊2重ローンが苦しい(西宮)

そこで緊急提案として、阪神・淡路大震災救援・復興県民会議が兵庫県知事に「基金9000億円を取り崩し、被災者に分配するよう」要求しました。

その根拠について震災研究センターの出口氏が次のように講演で訴えました。

出口氏は「県がやろうとしている支援策で、仮設住宅居住者を除外するというやり方は、今回成立した法にそんなことは規定されていない。県の独断の措置だ。兵庫県知事は、確かに9000億円の復興基金を保有している。それを被災者救済にまわせば、現在実施しようとしている支援策の、金額でも支援対象でも数倍の支援が可能になる。一括支給も実現できる。その決断は、貝原知事が握っている。国は現在すでに9000億円の利子補給の形で基金に金をつぎ込んでおり、実際上も建前上も本体の9000億円の穴埋め・補填は直接国が行うことができる」

また、すでに実施している住宅補修や自営業者への利子補給・明石大橋の夜間照明費用(4億円)などは、基金の事業としてやらなくても一般施策でやれること、と指摘。国と県が震災のときくきに、ほんらい県や国が一般財源で実施しなければならない事業まで「限られた復興基金」から支出し、被災者に直接回るべき金も浪費していると厳しく批判しました。



「復興基金」9000億円を取り崩し抜本的な被災者支援策を求める請願書に

ご協力下さい。

## 大地の科学の軽視

日本の、理科教育の中で「大地（地質・地質）の科学」は著しく軽視されてきた。またその内容も極めて不十分であったし、問題点も多い。すでに、多くの高等学校で地質の授業は開講さえされていない。開講していても、地学を選択する生徒は極めて少数である。すなわち、中学における理科教育が市民的素養として地質と地質のことを学ぶ実質的な最終の機会となっている。その中学では3年生で「大地の変化」の分野として扱われるが、さまざまな要因があって極めて不十分である。

もっとも大きな要因は、学習指導要領による内容の規定と制限である。教科書の内容を規定している中学校の学習指導要領には、例えば地震については、「地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震に伴う土地の変化や災害についての認識を深めること」（文部省、1989）とある。さらに指導要領の指導書には、「地震の大きさ（震度）と規模（マグニチュード）については、その違いを簡単に説明する程度とする」（文部省1989）と、わざわざ制限まで設けている。指導要領を検討する会議では「震度階は教えなくても良いことにしよう」との意見もあったと聞く。

このとおりならば、地震の本質や原因については事実上「教えてはいけない」ことになり、震度とマグニチュードの違いもきちんと分からなくてもよいとも読み取れる。このような制限のもとに作られた教科書を使って教えるのだから、生徒にとっては「おもしろくない」、教師にとっては「教えるににくい」内容にならざるを得ない。

一方で、「大地の変化」を学習する時期は、高校入試のための学習＝「入試問題の解き方」の練習をせざるをえない時期でもある。そこではありもしない架空のモデル図を使って、一般的で無味乾燥な知識をつめこむ「地学教育」が行われることになる。

文部省は「学習指導要領に書かれていないからといって禁止しているわけではない」と問い合わせに答えていると聞く。しかし、教科書から排除していることは、実質的には禁止と同義である。教科書が面白くないとか、教科書が一般的すぎるとか、教科書が間違っているなどの理由があっても、教科書を離れて目標・教材・展開などを自主編成をするということは、一般的にはそれほど簡単なことではないからである。

兵庫県南部地震が、理科教育に突き付けた課題は、このような大地の

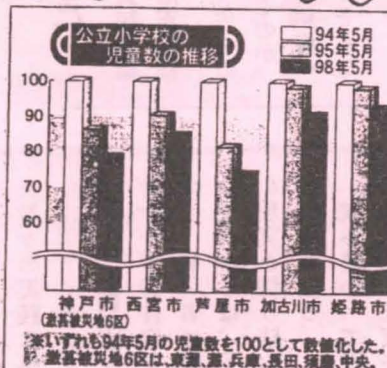
科学教育を根本的に見直し、地域に根ざした「役に立つ」「面白い」「学ぶに値する」大地の科学教育として組み立て直すことではないだろうか。

それは科学的で豊かな自然観・地球観を育てるものであり、結果的に、数十年というオーダーの長期的な見通しを持った真の防災教育につながるものでなければいけない。

(次号につづく)

-次号予告 「地域に根ざし、地域を学ぶ理科教育」

## 《震災3年半・被災地の学校は・子どもたちは今》



被害の大きかった被災地の学校の校舎は、この6月ですべて建て替えられました。

しかし左記のグラフのように、児童数は震災前まで回復していません。

子どもたちの途中転入が多く、その実態は次のように多くの複雑な問題をかかえています。

被災地では、ますます、一人一人とかかわるゆとりが求められています。

時の経過と共に、個人の力では立ち上がれず、全国的な不況が追い打ちをかけ被災地の経済的な悪化が復興の格差をますます大きくし、子どもたちの家庭を直撃しています。「夫婦間のトラブル」で父親から姿を消すために突然居所も知らせず転校していったままのcさん。震災で会社が倒産したため「偽装離婚」をして別居したdさん。「親としての養育義務が果たせないため、校区内の施設に変わってきたe君。夫婦間のトラブルから学期末まで電車通学して頑張っていたのですが、とうとう離婚して転校していったf君等、学期途中の転入が多く、その経過の中にはほとんど子どもたちの思いは考慮されるゆとりがない現状です。

一方学校の方でも教育の「復興」に伴い、教師の忙しさが元に戻り、子どもたちのフォローが困難な状況です。震災後おかれた復興担当が、その学校の実情に応じた活動が保障されず、報告書の作成に追われる実態があります。学期途中40人以上の学級が、年度替わりに人数が減り、学級増にならずにスタートしたところ、40人以上になり、一人一人に行き届いた実践が難しいばかりか、教師自身も被災者としての心身の疲れがいつ症状となって現れてもおかしくないほどストレスがたまっています。

